

## 産業連携ネットワーク 28年度幹事会 議事概要

開催日時	平成29年3月22日（水）10：00～11：30	
開催場所	農林水産省 食料産業局 第三特別会議室	
出席者	幹事	主婦連合会、全国商工会連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国中小企業団体中央会、全国農業会議所、全国農業協同組合連合会、一般財団法人全国木材組合連合会、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本生活協同組合連合会、公益社団法人日本農業法人協会、株式会社三菱総合研究所
	事務局	農林水産省食料産業局産業連携課
	オブザーバー	経済産業省地域経済産業グループ地域産業基盤整備課

### 議事概要

事務局より平成28年度活動状況、平成29年度活動計画について説明後、意見交換を実施。

（事務局）

#### 【平成28年度活動状況について】

##### ○交流会の開催

本年度は、平成28年度活動計画において想定していたテーマ「地域ぐるみの6次産業化」について「第3回6次産業化サミット」を2月に開催。10月には「異業種参入」をテーマとした交流会を開催したところ。

##### ○産業連携フォーラムを活用した情報発信

会員企業が提供するクラウドサービスを活用した、会員が事務局を介さずに直接情報発信や意見交換が可能な産業連携フォーラムを通じて、会員に対する様々な情報を発信。事務局も、施策の紹介やイベントの開催案内等の情報発信に活用。3月10日現在、情報発信件数53。

##### ○地方ブロック産業連携ネットワークの活動

地方農政局等の全てのブロック単位で産業連携ネットワークが設立され、地域の実情に応じた活動を実施。

地域レベルの取組で農林漁業者や地元の企業等の参画が容易であり、事業者の関心や必要性に応じて、輸出促進、農観連携、ファン活用等のテーマを設定したセミナーや個別相談・商談会等の取組を行っている。

いくつか特徴的な取組を紹介すると、

- ・ 北海道ブロックでは、全国約760社のバイヤーが来場する「北海道産品取引商談会」に6次産業化認定事業者の商品を出展。
- ・ 東北ブロックでは、具体的なテーマを掲げてフォーカスを絞った上で、そのテーマに応じた参加者に専門の知見を有するアドバイザーを招いて実践的な勉強会や個別相談の機会を提供。6次産業化と魅力ある観光地域づくりをテーマとして農観連携セミナーを開催。
- ・ 九州ブロックは、農政局のみならず経済産業局や地元の企業団体と一体となって事務局を構成しているところに特徴。2次・3次と積極的に連携することで、専門分野を幅広くカバーして部会を設置しており、「輸出」や「人材育成」、「HACCP」等多岐にわたるテーマについて積極的に交流会・勉強会を開催。

## 【平成29年度活動計画について】

これまでの活動状況や会員のニーズ等を踏まえ、平成29年度の活動内容を以下のとおり計画。

### ○交流会等の効果的な開催

1 本目の柱として、これまでに引き続き、「農林漁業と他産業との新たな連携関係を構築し、各産業分野が有する様々な知見の共有と創発によるイノベーションの実現等に寄与する」という産業連携ネットワークの目的を達成するため、交流会を開催。

その際、特定の分野に興味関心のある会員が集まり、先導的な取組を実践する事業者等から報告をしていただきつつ、自由に意見交換を行えるようなテーマを具体的に設定し、交流会を開催したいと考えているが、これについては、会員が企画・提案する交流会として行えればよいと考えている。事務局としては積極的に支援していく方針であり、今後どのような支援の方法があるか御意見を後ほど頂戴したい。

### ○情報発信の充実

2 本目の柱として、これまでに引き続き、産業連携フォーラム等を活用し、会員の求める6次産業化等に関する政策情報の迅速な提供に努めるとともに、シンポジウム、講習会等のイベントに関する情報等について、会員・事務局の双方が幅広く発信することとしたい。情報発信のしやすい環境作りに努めていく予定であり、こちらについても事務局が出来ること、求められていることについて御意見をいただきたい。

### ○6次産業化サポートセンターとの連携強化

3 本目の柱として、6次産業化サポートセンターに対し、産業連携ネットワークへの参加を呼びかけ、6次産業化サポートセンターが行政機関や地元商工会等と連携して行う商談会等各種イベントに関する情報を収集し、会員に対して積極的に発信することとしたい。

### ○幹事会

平成29年度においては、今回提示した活動計画の同年度における実施状況の報告及び翌年度の活動計画の内容についてお諮りするため、平成29年度末に幹事会を開催することとしたい。

## 【幹事】

平成24年度から6次産業化サポートセンターも複数県で受託しており、岩手県・山梨県・和歌山県の中央会は平成24年度より継続的に受託。それに加え、平成28年度は福島県と長崎県の中央会が新たに受託。

六次産業化・地産地消法に基づく認定を支援しており、これまで11の事業者が認定を受けている。

毎年作成している優良事例の中から、熊本県の「くまもと南園の匠協同組合」、長崎県の「平戸瀬戸市場協同組合」の取組発表。

#### ・くまもと南園の匠協同組合

地元熊本の農業高校出身のOBが中心となり組織した組合。当初は輸出による海外展開を計画していたが、期待していたほどの成果が得られなかった。このため、現在は逆の発想で訪日する外国人を取り込む活動を始めている。

具体的には、当組合員のほか、熊本観光農園協議会、旅行社、自治体等により「熊本アグリ・インバウンド協議会」を構成し、既存の観光ルートのオプションルツアーとして農業者と海外旅行者が一体感を味わえる農水産体験・交流型観光を展開している。

- ・平戸瀬戸市場協同組合

長崎県平戸の田平町で地元の農林漁業者が中心となって市場を開設。地元農林漁業者の加工品、お土産品の直売のほか、レストランも経営しており、地元でも大変好評を得ている。

### 【幹事】

平成28年10月に、これまで農商工連携や6次産業化の様々な支援を行ってきたものを3つのパターン別にとりまとめた。

3つのパターンとは、Aパターンは農商工連携、Bパターンは従来の6次産業化、Cパターンは商工業者が農林水産物の生産に参入する形式（逆6次化と呼称）である。

- ・Aパターン

平成17年に「浜松農商工連携研究会」を設立したが、あまり具体的な活動ができていなかった。

近年になって、熱心な職員が担当となり、農業の現場の視察を積極的に行うようになったところ、視察に向かった商工業者が農家の鉢植えに時間がかかっているという悩みを聞いて自社で対応できるのではないかという話になり、鉢植えに自動で土入れを行う機械を開発。必要な労働力を半減することができた事例。

- ・Bパターン

養豚農家が6次産業化を行う際に商工会議所が支援した事例。市からの紹介を受けて認定の手伝いを行った。商工会議所なので、農業者が直接相談に来られると対応が難しいが、既に加工販売に取り組まれている事業者であれば商工業者として支援も可能である。

- ・Cパターン

東京都町田商工会議所の工業部会所属企業が中心となり、商工業者がメロンの水耕栽培の取組を始めた事例。香魚技術を活用した栽培装置を開発し、糖度が高く、従来よりも大量に収穫が可能。

### 【意見交換】

（事務局）

平成23年の六次産業化・地産地消法の施行から6年が経過し、「6次産業化」という言葉が定着。同法に基づく総合化事業計画の認定件数も2200件を超え、当初の目標の倍以上のペースで推移する等一定の成果があったと言えるものの、6次産業化市場規模10兆円の政府目標の達成に向けての課題は多く、取組を行う事業者の方々の増大や支援強化等一層のテコ入れが必要であると認識。

現場の声を拾い上げ、制度等の改善等についても検討していきたいと考えており、幹事の皆様から有用な手法や6次産業化の推進をPRする対象者として有効な先等について御意見を頂戴したい。

（幹事）

会員約1800の個人・法人に対して毎年アンケートを実施し、農業法人白書としてまとめている。その中で「将来の事業規模」という項目があり、「（経営の多角化で）拡大したい」が42%を占めており、「（単一経営拡大で）拡大したい」よりも約12%多い。

また、経営課題については「生産」と回答した事業者が94%を占めているが、「6次産業化」についても今年度は63%が課題としてあげており、関心の高さがうかがえる。

経営課題の相談先としては、6次産業化プランナーの制度もあるが、現状では税理士・公認会計士が一番多くなっている。

経営強化に向けた今後の取組として「加工分野」が51%と伸びてきており、その中でも設

備投資が多くを占めている。設備投資については出資を受けることも選択肢の一つとしてあり、A-FIVEも関連してくると考えている。

(事務局)

税理士・公認会計士は6次産業化の課題である「販路拡大」や「自社加工」とは直接的な関連が少ないように感じるのだが、何故税理士や公認会計士に相談が来ているのかということなどをどのように捉えたら良いか。

(幹事)

6次産業化だけでなく、全ての経営課題についての相談先として税理士・公認会計士が上がっている。事業規模を拡大する際は税務問題や労務問題が絡んでくるのでそういった部分で多くなっているのではないかと思料。

(事務局)

A-FIVEについての言及もあったが、現在は基本的に新会社を立ち上げることが支援の要件となっているものを農業生産法人に直接的にA-FIVEが出資できるスキームを検討中であるので御承知おきいただきたい。

(幹事)

現場の課題、ニーズの把握については、一つは農水省内の連携があげられる。食料産業局内にも情報の共有先はいろいろあると考える。

現場の個々の状況をいかに把握するかについては、6次産業化プランナーから現地の情報を報告してもらうほか、個々の事業者の課題やその解決方法について集約することで効率的な状況把握が可能なのではないか。

私見で言うと現場では「ヒト」の問題が大きいのではないかと感じている。事業規模の拡大する際の経営者の資質、それをサポートする人材といったものが不足しているのではないか。認定件数の拡大等量的なものも問題としてあるが、質的なものも考えていく必要がある。当社も「食の6次産業化プロデューサー」制度を運営しており、6次産業化プランナーの客観的な評価にも使えるのではないか。

(事務局)

先日鹿児島県のサポートセンターと意見交換を行ったが、6次産業化プランナーに事業者が期待することは「販路の拡大」が突き抜けて多い。経営全般のことは税理士等に相談し、6次産業化プランナーには販路部分での支援を求めている傾向があると思っている。

また、中央のプランナーの人気の高いとの話もあり、食の6次産業化プロデューサーのような制度を使ってプランナーの能力を判定できれば人気の裏付けにもなるかと考えている。

現在、生産局の技術普及課との連携も進めており、情報を収集して制度の改善方法を模索していきたい。

(幹事)

6次産業化に取り組む事業者は全体的に見ると小規模な事業者が多い。輸出に取り組むような比較的大きい事業者もいるが、基本は地場の流通をどのように支えていくかが重要だと考えている。地域のネットワークを活用し、地域の流通業者を活用していくことが必要だと思う。

(事務局)

百貨店、スーパー等から6次産業化のコーナーを設置する際に、商品としておすすめのものやストーリーとして面白いものについての照会が来ることがある。

(幹事)

他の委員も言及されているが、加工や販路の部分は課題として必ず挙がってくる。平成18年度より「全国展開支援事業」という中小企業庁の事業を受託している。10年間事業を試行

錯誤しながら気付いたのは「原価」と「ロット」と「ストーリー」の重要性。現場にニーズを突然聞いてもなかなか出てこない。事業を継続して行い、支援者のスキルアップも平行して行うことでニーズを把握できていくのではないか。

(幹事)

消費者の目線で意見を言うと、食品表示をきちんと対応してもらうのが食品を選ぶための第一歩である。どういう材料、どういう違い、どういうメリットがあるかが表示されていれば消費者としては選びやすい。

また、特産品を地場以外で根付かせるにはワンポイントではなく継続して行うのが重要。八丈島の婦人会が3～4年前から継続して会館前で年数回開催している産直市に出展することで定着化してきた。

(幹事)

食品表示についてはコンプライアンスに関連するものもあり、多くの子会社を抱えていることから、専門の部署を設立して管理している。

現場からの情報収集という点では、全国約4割のJAで担い手に出向くTAC（とことん会ってコミュニケーション）が設置してある。6次産業化も含んだ情報を直接担い手に出向いて収集している。TACが収集した情報はいつでも検索できるようなシステムを構築しており、活動状況について提供できる可能性がある。

(幹事)

5月13、14日に日比谷公園において「みどりとふれあうフェスティバル」を開催する予定である。このフェスティバルには様々な業種の方々が参加され、一般の来場者も多く来場される。6次産業化はまだ一般的な知名度が低く取り組むにもハードルが高いといったイメージもあるため、このような機会を捉えて6次産業化をPRするのも良いのではないか。

(事務局)

林業分野においては6次産業化のハードルが高いというのは弊省としても反省しているところ。林業分野においては、森林の所有者と6次産業化に取り組む事業者が違う場合が散見される。具体的には森林の伐採を受託した事業者がその伐採された木材についても処分権を持つような契約を締結している場合。従前では森林の所有者でなくては6次産業化の申請者として認めていなかったが、伐採したあとの木材の処分権を有していることが客観的に分かるのであれば、受託者も6次産業化の申請者になり得ると整理をした。

(幹事)

全国の消費者団体のとりまとめを行っている団体であり、直接的な活動はあまり出来ないが、先ほど話題にあった「みどりとふれあうフェスティバル」や「肉フェス」等の情報発信を会員に行っている。

農林水産省をはじめ、多くの省庁で立派な調査報告書等、例えば野菜の種類や調理の仕方などまとめた冊子がある。せっかくこのような情報提供できるツールがあるのに上手に利用されていないのは残念。

(幹事)

売っている側には当たり前でも買う方は当たり前には知らない食品も多い。その食品の調理法に加え、背景も説明してもらえるチラシ等があれば楽しんで買える。

本日配布されている「6次産業化の取組事例集」についてはどのような形で配布されているのか。

(事務局)

農政局を通じて自治体、プランナー等に配布。HP上でも公開している。印刷が間に合わず、28年2月のものを本日配布しているが、HP上では29年2月のものをアップしてい

るので確認していただきたい。

(事務局)

本日は貴重な御意見を賜り感謝する。御指摘いただいたように省内においても情報の共有が不十分なところもあり、反省すべき点であると認識している。今後この反省を活かし、また御意見いただいた内容をもう一度検証しながら6次産業化の推進のより良い形を模索し、改善に努めていく所存。

以上